

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆6月16日(水)、保守点検のため、次の施設の自動交付機(住民票の写しなどを発行)を休止します

〔設置場所と休止時間〕

▼市役所：午後3時～5時

▼西部市民SC：午後1時～3時

▼駅東SC：午前10時～正午

●問い合わせ

市民課 ☎(888)5626

◆今月納期の市税

市県民税第1期

：納期限6月30日(水)

市税の納付には、簡



単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替を利用されているかたは、納期の最終日が口座からの引き落とし日となります。

また、コンビニやスマートフォン決済でも納付できますのでぜひご利用ください。

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483

児童手当現況届の提出は6月30日(水)まで

中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)のお子さんを養育しているかたに、児童手当が支給されます。

児童手当を受けているかたは、

引き続き受給資格があるかどうかを確認する現況届を6月30日(水)までに提出してください。届出用紙は、6月上旬に児童手当を受給中のかたへお送りしています。提出がない場合、6月分以降の手当を停止します。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、電子申請または郵送での提出にご協力ください。

■提出窓口(平日のみ)

子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

：電子申請の場合は市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1005956

：郵送の場合は左記宛先へ。
〒010-8560

秋田市役所子ども総務課

*公務員は職場での手続きになります。また、出生、転入、施設

退所などにより新たに受給資格が生じた場合は、申請手続きが必要で、申請月の翌月からの支給となりますので、手続きをお忘れなく。

■支給月額

所得制限以下の受給者

▼0～3歳未満(一律) 1万5千円

▼3歳～小学校修了前 第1・第2子

は1万円、第3子以降は1万5千円

▼中学生(一律) 1万円

所得制限を超えた受給者

▼0歳～中学生(一律) 5千円

*施設入所している児童の場合

は、施設に支払います。

*18歳になった最初の年度末が過ぎた児童や、施設入所している児童は出生順位に含めません。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5689

新成人のつどい運営協力委員を募集します

来年1月9日(日)に、CNAアリーナ★あきたで開催する「令和3年度新成人のつどい」の進行や、催しの企画などを行う運営協力委員を3人募集します(書類選考による)。ご応募お待ちしております！
*運営協力委員は学校推薦を含め8人の予定です。

対象▶市内に住む平成13年4月2日～14年4月1日生まれで、8月から来年1月までに5回程度の会議(原則、平日の午後6時30分～8時)に出席できるかた

応募方法▶はがき、封書、Eメールのいずれかで、住所、氏名、性別、電話番号、学校名または勤務先、応募動機を6月28日(月)(必着まで)にお知らせください。

〒010-8560
秋田市教育委員会生涯学習室
Eメール ro-edlf@city.akita.akita.jp
●問い合わせ
生涯学習室 ☎(888)5810

美大附高等学院の
学校見学会を開催します

秋田公立美術大学
附属高等学院の
学校見学会を開催
します。



美術・工芸・テザ
イン分野の専門施設や、学院祭に展示する生徒作品などもご覧いただけます。

対象▶中学3年生の生徒とその保護者、中学校教員

日時▶7月18日(日)午前10時～11時30分
受け付けは9時30分～

申し込み▶6月30日(水)までに秋田公立美術大学附属高等学院ホームページからお申し込みください

https://www.akibu.ed.jp/

●問い合わせ 秋田公立美術大学
附属高等学院 ☎(828)4127

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市外局番 = ☎018



秋田市の人口

令和3年5月1日現在 (平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

* ()内は前月比です。

302,551人(+546)…男▶142,654人(+335) 女▶159,897人(+211)

1年前の人口▶304,652人

4月分…出生▶159人 死亡▶314人 転入▶1,583人 転出▶882人

世帯数▶138,017(+697)

失業などで家賃の支払いが困難な方への給付金

失業や休業などに伴う収入の減少により住居を失うおそれがある世帯を支援するため、原則3か月、家賃相当額を家主のかたへ直接お支払いします。

過去に受給したことがあるかたも、特例による再支給の申請が可能です(申請期限は6月30日水)。収入や資産の要件がありますので、まずはお問い合わせください。

●問い合わせ

福祉総務課 ☎(888)5659

児童厚生員を募集します

児童館などで、子どもたちに遊びの指導をする児童厚生員(会計年度任用職員)を募集します。応募資格、待遇など、詳しくはお問い合わせください。

*現在、市内には、児童館、児童センター、児童室が42か所あります。

●問い合わせ

子ども育成課 ☎(888)5694

*「秋田市への移住者数」は、令和2年度の集計結果を取りまとめ、次号に掲載します。

老人保健福祉月間の標語を募集します

市では、9月を「老人保健福祉月間」と定めており、この月間をPRするため小学生を対象に、高齢者への理解と思いやりが感じられる標語を募集します。

選考の上、入選者を決定し、賞状と記念品の図書カードを左記のとおり贈呈します。

■入選作品数と記念品

▼最優秀作品：1点、図書カード5千円分 ▼優秀作品：4点、図書カード1千円分

■応募方法

次の内容を郵送またはEメールで長寿福祉課へ送付するか、通学する学校へ提出してください。締め切りは6月30日水。様式は任意ですが、市ホームページに応募用紙も掲載しています。

記載内容▶標語(20字以内で1人2点以内、漢字にはふりがなを)、氏名、学校名、学年、保護者の氏名、住所、電話番号またはEメールアドレス

応募先▶〒010-8560

秋田市役所長寿福祉課

Eメール no-wfkg@city.akita.akita.jp

◆広報ID番号 1004839

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666

農業者年金現況届の提出は6月30日(水)まで

農業者年金を受けているかたは、現況届を6月30日(水)までに左記の窓口へ直接お持ちください。

届出用紙は、5月下旬に農業者年金基金から年金を受給しているかたへ郵送されています。提出がない場合、年金の支給が停止されますので、忘れずに提出してください。

提出窓口(平日のみ)

農業委員会事務局(市役所4階)、河辺・雄和の各市民SC産業・建設地域支援担当、市内のJA秋田なまはげ各支店、グリーンセンター

*原則、窓口へお越しいただきますが、郵送での提出をご希望の場合は、電話でお問い合わせください。

●問い合わせ

農業委員会事務局 ☎(888)5796

就職・退職したかたは 国保の手続きが必要

国民健康保険(国保)に加入しているかたが社会保険に加入した場合は、脱退の届出が必要です。

また、社会保険の資格を喪失した場合は、国保加入の届出が必要です。ただし、任意継続への加入

や健康保険の扶養となった場合は除きます。

■秋田市へ転入前に

社会保険の資格を喪失したかた 前住所の市町村に国保加入の届出が必要です。前住所での手続き後、秋田市で国保加入の届出をしてください。

*前住所での届出については、前住所の国保担当窓口へお問い合わせください。

■秋田市へ転入後に

社会保険の資格を喪失したかた 秋田市に国保加入の届出が必要

要です。 ●問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(888)5633

令和3年度調理師試験

受験願書などは、6月7日(月)から市保健所(八橋)の保健総務課で配布します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1020753

試験日時▶10月30日(土)午後1時30分

〜3時30分

会場▶秋田県JAビル(八橋)

願書受付▶6月21日(月)から7月2日

(金)までの平日に保健総務課で受け

付けます(秋田市の居住者のみ)

●問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170